

神戸市公告

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第 6 条並びに神戸市契約規則（昭和 39 年 3 月規則第 120 号。以下「規則」という。）第 27 条の 5 第 1 項において読み替える規則第 4 条及び規則第 27 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 3 月 6 日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

委託名	神戸市介護保険認定調査業務委託【B 地区】
業務概要	神戸市介護保険要介護認定・要支援認定調査業務（中央区、兵庫区、西区） 詳細は「神戸市介護保険認定調査業務委託仕様書【B 地区】」（以下、「仕様書」という）を参照すること
履行場所	受託事業者が用意する事務所
履行期間	契約締結日から令和 12 年 3 月 31 日まで

2 担当部局

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1

神戸市福祉局介護保険課（神戸市役所 1 号館 4 階）

電話番号：078-322-6227

電子メール：kaigo_nintei_kankei@city.kobe.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札手続において提案書の提出を求め、入札者の提示する技術、専門的知識、創意工夫等（以下「技術等」という。）と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札案件である。

4 競争入札参加資格

(1) 次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 令和 8・9 年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。

エ 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

オ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

カ 兵庫県事務受託法人として神戸市全域を調査可能区域として登録済みであること。

(2) 複数の事業者等により構成される共同企業体を構成する場合は、構成員全てが上記 (1) アからオに掲げる要件を全て満たしていること。その場合、入札書類提出時まで共同企業体を構成し、代表者を決め、共同企業体の結成に関する届出書を作成し提出すること。なお、代表者は、本市

に対して本業務の履行に係るすべての責任を負う。また、共同企業体の構成員は、他の共同体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。

- (3) 業務の一部を再委託する場合、再委託事業者も上記 (1) ア及びウからオを満たすこと。なお、入札参加事業者から本業務の一部の再委託を受ける事業者は、入札に参加できない。また、提案書に再委託を行う業務の内容等を記載し、契約時に本市の承認を求めること。

5 総合評価に関する事項

- (1) 入札価格に対する得点（以下「価格点」という。）の算出方法は次のとおりとする。

価格点 = $(1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{価格点に配分された得点の満点}$ （価格点は、小数点第1位を四捨五入するものとする。）

- (2) 技術等に対する得点（以下「技術点」という。）については、落札者決定基準（別紙）に従い、評価するものとする。

- (3) 総合評価は、入札者の価格点と技術点を合計した値（以下「総合評価点」という。）をもって行う。

6 入札に必要な書類を示す場所

神戸市ホームページ (<https://www.city.kobe.lg.jp/a57337/business/recruit/tokutei.html>) に掲載している。

7 入札に参加するものに必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の確認の申請書の配布及び審査の通知の方法等については、入札説明書等による。

8 入札に参加する者に必要な資格の確認の申請書の提出期間及び提出方法

本件入札の参加希望者は、入札参加資格審査申請書（様式1）及びその必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出方法

電子メールに添付して提出し、送付後必ず電話にて到着確認の連絡を行うこと。

送付先及び到着確認の連絡先は「2. 担当部局」に記載の通り。

イ 提出期限

令和8年3月23日(月) 17時まで

ウ 提出書類

- ① 入札参加資格審査申請書（様式1）
- ② 神戸市物品等競争入札参加資格認定通知書の写し
- ③ 委任状（代表者以外の者が申請する場合のみ）任意様式
- ④ 事業経歴書（直近事業年度までの経歴・沿革を記載）任意様式
- ⑤ 業績報告書（直近事業年度の業績がわかる書類）任意様式
- ⑥ 資本関係・人的関係調書（様式2）
- ⑦ 役員一覧（様式3）
- ⑧ その他参考書類（会社案内等）任意様式
- ⑨ 特定個人情報を取り扱う業務に関するチェックリスト（様式4）

⑩ 共同企業体での参加を希望する者は、共同企業体協定書の写し（代表者の権限や構成員の役割分担等を明記）

※ 業務の一部を再委託する場合は、④～⑧の書類は再委託先事業者すべてについて提出すること。

※ 共同企業体で参加する場合は、①③の書類は代表事業者について、②④⑤⑥⑧⑨の書類は構成事業者全てについて提出すること。

9 入札及び提案書提出の日時及び方法

日 時	令和8年4月20日（月）から令和8年4月21日（火）17時まで
提出書類	(1) 提案書 提案書には、可能な限り提案者を類推させるような事業者名、製品名、ロゴ等は記載しないこと。ただし、事業者が別途製品・サービスを調達して本業務を実施する場合の製品名等については明示して差し支えない。 (2) 入札書（様式6）に金額を記載すること。 (3) 内訳書（様式7）に各年度の金額を記載すること。 提案を求める事項対応表（様式8）に提案書に記載したページを記載すること。
提出方法	(1) 提案書、提案を求める事項対応表 ① データにて提出し、メールの場合は送付後必ず電話にて到着確認の連絡を行うこと。送付先及び到着確認の連絡先は「2. 担当部局」に記載のとおり。 ② データにて提出する内容を印刷し、正本及び副本として（2）の封筒とは別に提出するものとする。作成方法は「神戸市介護保険認定調査業務委託提案書作成要領」を参照すること。 (2) 入札書、内訳書 ③ 持参（土・日曜日除く）して行うこととし、郵送及び電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めない。入札代理人が持参する場合は、別途委任状を提出すること。提出部数は1部とする。 ④ 入札書および内訳書を一の封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印で封印し申請する「委託業務名」及び「入札書在中」並びに「入札参加者名」を記載する。
入札について	(1) 入札書記載金額について 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 なお、入札金額は、当該業務に係る経費の全てを含めて見積もること。 (2) 内訳書について 内訳書が提出されない場合は、入札金額にかかわらず入札を無効とする。また、内訳書の合計金額（税抜き）と入札金額が異なる場合も、入札を無効とする。

	(3) 入札金額の積算に当たっては、最低賃金法に規定する最低賃金額以上の賃金を支払うことを踏まえた金額とすること。 入札価格と予定価格に著しい差がある場合、調査を実施することがある。その場合、調査の結果履行に支障がないと認められた場合に限り、その入札を有効とする。
提案説明会について	(1) 提案説明会において、入札者に対して提案書に関する説明を求める。 (2) 日時：令和8年5月中旬を予定 (3) 詳細の日時・場所等については、令和8年5月上旬（予定）までに入札者に別途連絡する。説明には、本業務に従事する予定の業務責任者及び提案書の説明ができる者の出席を求める。 (4) 説明時間は1社あたり1時間（説明は45分以内）を想定している。 (5) 提案説明会では提案書のみを使用すること。

10 開札予定日時及び方法

日時（予定）	令和8年6月中旬を予定
方 法	入札日時・場所・開札方法の詳細等は、入札参加者に対して改めて連絡するものとする。

11 落札者の決定方法

- (1) 次のいずれの要件にも該当する者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。
 - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - イ 必須とする評価項目について必須の要求要件を満たしていること。（なお、必須とする評価項目について必須の要求要件を満たしていないもの（記載がない場合を含む。）は失格として取扱う。）
 - ウ 技術点の合計が250点以上であること。
- (2) 総合評価点の最も高い者が2人以上あるときは、価格点の高い者を落札者とする。この場合において、技術点及び価格点ともに同点である者が2人以上あるときは、入札価格が低い方を落札者とし、入札価格も同額である場合は、くじにより落札者を定めるものとする。（くじの日時及び場所については、別途指示する。）
- (3) 提案書作成要領（別紙）に基づかない提案書については、評価の対象とせずに失格とする場合がある。
- (4) 技術点及び価格点の評価項目と配点は以下のとおりとする。

技術点	仕様書の実現性が高く、妥当な提案であることを評価する。 (配点内訳)	
	業務目的および業務内容の理解	10点
	業務計画	10点
	組織・運営体制	60点
	要員の確保、研修・育成	140点
	品質管理	120点
	セキュリティ対策	70点
	業務改善	140点
		600点

	デジタルツールの活用	30 点	
	引継ぎ	10 点	
	独自提案	10 点	
価格点	入札金額評価点 総価契約の金額と単価契約の金額の総合計金額業務（令和 8 年度～11 年度）にかかる経費が低いことを評価する。 総価契約の金額は、「準備業務」における費用と「経常業務」における事務所賃借料・共益費とする。 単価契約の金額は、要介護認定・要支援認定調査の実施期間である「経常業務」における認定調査 1 件あたりの単価（調査費（調査票作成や報告書作成等の事務作業含む）、交通費（訪問調査の移動費用）、その他認定調査に係る費用（システム利用料等））に神戸市が指定する想定件数を乗じて得た費用とする。	400 点	
合計点			1,000 点

1 2 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 神戸市契約規則第 12 条各号に該当するとき
- (2) 9 の方法によらないで提出された入札書及び内訳書ならびに提案書（期限までに到達しなかった場合を含む）は、これを無効とする。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (4) 内訳書を確認し、記載すべき重要事項が欠けている、記載金額の誤りが著しい等、業務を確実に履行することができないと認められるときは、当該入札書は無効とする。内訳書が添付されていない場合（（4）の規定により無効となった場合を含む）は当該入札を無効とする。
- (5) 提案書の提出がない場合（（4）の規定により無効となった場合を含む）は当該入札を無効とする。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反した場合等、本市が不適当と認める事項が発生した場合。

※ 無効とした入札書及び内訳書は、返却しないものとする。

1 3 特定調達契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限る。

1 4 Summary

- (1) Contract Contents : A service provider that conducts certification surveys under the national Long-Term Care Insurance system.
- (2) Closing Date and Time for the Submission of Application Forms and Attached Documents for Qualification Confirmation : 5:00 P.M., March 23, 2026

(3) Date and Time for the Submission of Tender(s): 5:00 P.M., April 21, 2026

(4) Submission Address: Long-Term Care Insurance Division, Welfare Bureau, Kobe City Hall
6-5-1 Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan
TEL: 078-322-6227